

筑波大学環境報告書

2024



筑波大学環境報告書2024

1. 筑波大学環境方針

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-environment/plan/>

2. 大学建学理念、概要等

2. 1 建学の理念

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/outline-concept/>

2. 2 基本的な目標

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/outline-objective/>

2. 3 運営組織

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/organization-administrative/>

3. トピックス

3. 1 筑波会議 2023 で地球規模課題を議論

<https://tsukuba-conference.com/>

3. 2 CO₂排出量見える化プロジェクト

<https://www.tsukuba.ac.jp/news/20240311160016.html>

3. 3 高大連携海外研修「国際農業実習Ⅶ」で、グローバル製紙メーカーと連携した植樹活動

<https://www.antarafoto.com/id/view/2032617/penanaman-pohon-di-tahura-sultan-syarif-hasyim-riau>

3. 4 JSPS 研究拠点形成事業（アジア・アフリカ学術基盤形成型 B）

山岳地域における遺伝的多様性データベース構築にむけた先端研究教育拠点の形成

https://msc.tsukuba.ac.jp/jsp2022_top/activity/

4. 筑波大学の地域連携

4. 1 つくば3Eフォーラム

<https://eeeforum.sec.tsukuba.ac.jp/>

4. 2 第16回つくば3Eフォーラム会議

<https://eeeforum.sec.tsukuba.ac.jp/3ef/16th/>

5. 筑波大学のSDGsへの取り組み

5. 1 Design the Future 機構

<https://www.osi.tsukuba.ac.jp/sdgs/>

5. 2 筑波大学のSDGsへの取り組み

<https://www.osi.tsukuba.ac.jp/sdgs/effort>

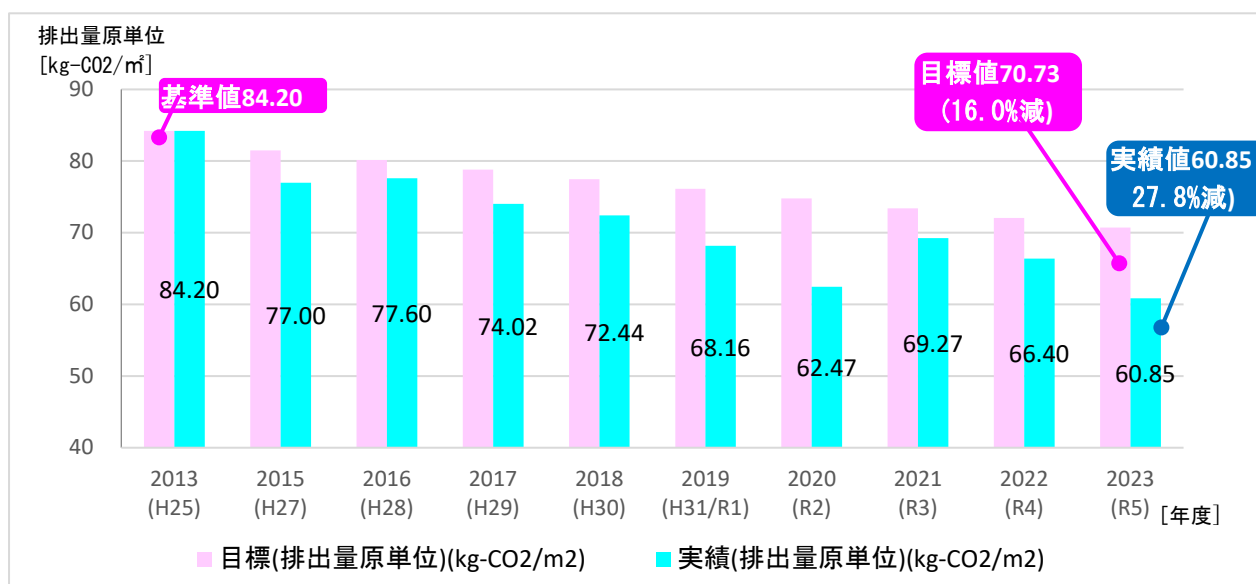
5. 3 文部科学省 WWL (ワールド・ワイド・ラーニング)
コンソーシアム構築支援事業
 - (1) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1412062.htm
 - (2) <https://b-wwl.jp/base/>
 - (3) <https://www.gakko.otsuka.tsukuba.ac.jp/wwl/>
5. 4 開発科目「グローバルライフ」(附属坂戸高等学校)
https://www.sakado-s.tsukuba.ac.jp/test201907/wp-content/themes/sakado/pdf/2023_global-life.pdf
5. 5 高校生国際ESDシンポジウムの主催(附属坂戸高等学校)
<https://www.sakado-s.tsukuba.ac.jp/blog/2023/11/%E3%80%90%E9%AB%98%E6%A0%A1%E7%94%9F%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E3%82%B7%E3%83%B3%E3%83%9D%E3%82%B8%E3%82%A6%E3%83%A0%E3%80%91%E8%BE%B2%E6%A5%ADx%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E5%8D%94%E5%8A%9B%E3%81%A7%E6%9C%AA/>
6. 環境に関する社会貢献活動等
<https://environment.sec.tsukuba.ac.jp/>
7. 環境関連の新技术・研究開発
<https://www.tsukuba.ac.jp/research/>
<https://www.tsukuba.ac.jp/journal/>
8. 環境負荷軽減の取り組み
 8. 1 温室効果ガス排出量削減計画
 8. 2 温室効果ガス排出量削減に向けた取組
 8. 3 マテリアルバランス
 8. 4 光熱水量
 8. 5 水資源(排水の水質測定状況)
 8. 6 廃棄物等排出量及び低減対策
 8. 7 化学物質等排出量
 8. 8 グリーン購入・調達の状況
9. 労働環境改善対策
 9. 1 職場巡視
 9. 2 総括安全衛生管理者による職場巡視
 9. 3 作業環境測定
 9. 4 安全衛生講習会の実施
 9. 5 つくば地区における化学物質管理担当者の連携構築
10. 問い合わせ先等

温室効果ガス排出量削減計画

本学では、平成28年度3月に「筑波大学における温室効果ガス排出抑制等実施計画」を策定し、二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の削減目標として、平成25年度を基準として令和3年度（平成33年度）までに二酸化炭素排出原単位^{※1}を12.7%（年平均1.6%）削減してきており、引き続き前計画の年平均1.6%の削減及び、第4期中累計（基準値令和3年度、対象年度は令和4～令和9）では温室効果ガス排出量を、6,000t-

CO₂削減することを目標として定めています。

令和5年度は、エネルギー使用量の削減^{※2}と電力会社の排出係数減少^{※3}により、基準の平成25年度からは27.8%削減となり、令和4年度比5,597t-CO₂削減しました。今後も、政府目標の2050年カーボンニュートラル実現を見据えて、さらなる温室効果ガス排出量削減を推進します。



エネルギー別二酸化炭素排出原単位内訳

(単位：kg-CO₂/m²)

H25年度
(2013)

- ・電力 62.61
- ・都市ガス 20.43
- ・A重油 1.09
- ・その他 0.07

計 84.20



R4年度
(2022)

- ・電力 43.81 (▲18.80)
- ・都市ガス 16.48 (▲3.95)
- ・A重油 0.26 (▲0.83)
- ・その他 0.32 (▲0.25)

計 66.40 (▲17.80)

※1) 二酸化炭素原単位 = 二酸化炭素（温室効果ガス）排出量 ÷ 建物延べ面積

※2) 電力会社の排出係数は、発電に使われる燃料の比率により毎年変動するため、本計画では削減効果を検証する際に平成25年度の排出係数を基準とすることとしています。令和4年度の値に平成25年度の排出係数を当てはめて検証した結果、令和4年度は平成25年度比14.3%減少となり、エネルギー使用量の削減を確認出来ました。

※3) 電力会社排出係数：平成25年度 0.525[t-CO₂/千 kWh] → 令和5年度 0.421[t-CO₂/千 kWh]

データ一覧(平成25年度(基準年)・平成28年度～令和5年度)

エネルギー種別	単位	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
		2013年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
電気	千 kWh	111,992	110,941	109,066	107,568	102,352
	GJ	1,091,367	1,079,147	1,060,447	1,046,113	995,740
都市ガス	千 m ³	8,603	8,904	8,435	8,686	8,347
	GJ	387,135	400,667	379,571	390,871	375,596
A 重油	kL	377	176	227	173	85
	GJ	14,735	6,897	8,885	6,762	3,341
LPG (液化石油ガス)	kL	5	10	9	1	6
	GJ	260	498	451	39	296
ガソリン (揮発油)	kL	23	20	17	24	17
	GJ	800	692	593	844	581
軽油	kL	14	21	20	22	11
	GJ	543	785	769	838	420
灯油	kL	94	88	99	81	87
	GJ	3,445	3,233	3,633	2,986	3,184
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	79,337	75,752	72,808	71,252	67,105
二酸化炭素排出 原単位	kg- CO ₂ /m ³	84.20	77.60	74.02	72.44	68.16
電力会社 排出係数	t-CO ₂ / 千 kWh	0.525	0.500	0.486	0.475	0.468

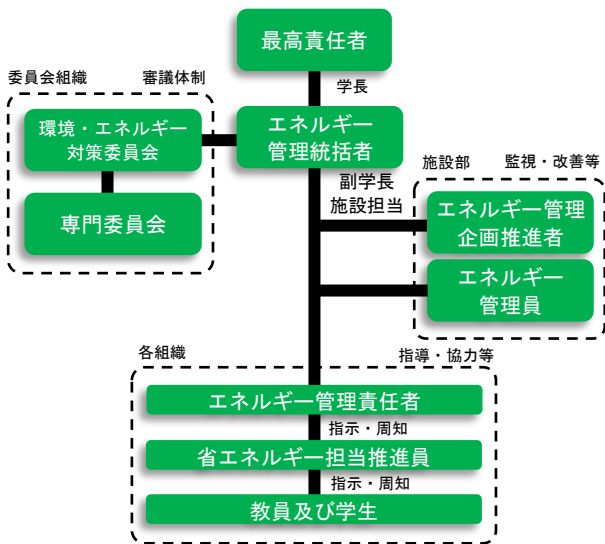
エネルギー種別	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	増減量
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	(R5-H25)
電気	千 kWh	100,373	103,320	101,976	102,771	▲9,221
	GJ	976,642	1,005,666	992,991	887,938	▲203,429
都市ガス	千 m ³	8,406	8,200	7,746	7,940	▲663
	GJ	378,279	367,354	348,576	357,301	▲29,834
A 重油	kL	73	73	86	94	▲283
	GJ	2,862	2,850	3,350	3,662	▲11,073
LPG (液化石油ガス)	kL	6	7	4	4	▲1
	GJ	314	345	181	177	▲83
ガソリン (揮発油)	kL	13	14	19	19	▲4
	GJ	439	500	668	627	▲173
軽油	kL	14	12	17	15	1
	GJ	546	462	653	554	11
灯油	kL	95	98	88	73	▲21
	GJ	3,496	3,594	3,225	2,660	▲785
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	61,705	68,342	65,692	60,095	▲19,242
二酸化炭素排出 原単位	kg- CO ₂ /m ³	62.47	69.27	66.40	60.85	▲23.35
電力会社 排出係数	t-CO ₂ / 千 kWh	0.417	0.484	0.470	0.421	▲0.104

注) 電力会社排出係数は、筑波キャンパスの電力会社の値。

温室効果ガス排出量削減に向けた取組

1. エネルギー管理体制

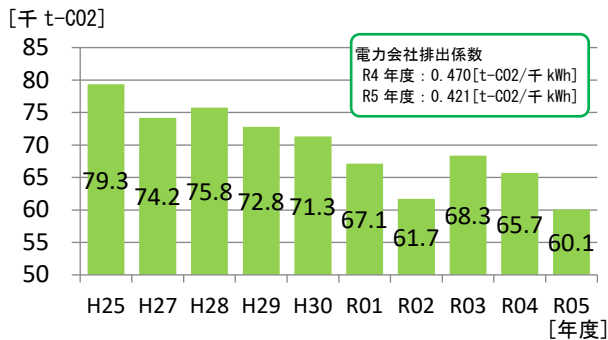
エネルギー管理体制としては、平成29年3月にエネルギー管理規則を制定し、全学を挙げ地球温暖化対策とエネルギー対策を一体的に取り組む体制を定め、地球温暖化対策及びエネルギー対策に関する審議機関として環境・エネルギー対策委員会を設置しています。



筑波大学エネルギー管理体制

2. 温室効果ガス排出量

令和5年度の温室効果ガス排出量は、電力会社の排出係数変更等により、前年度に比べて総量で約8.5%減少しました。



温室効果ガス排出量

3. 削減の取組

(1) 太陽光発電設備

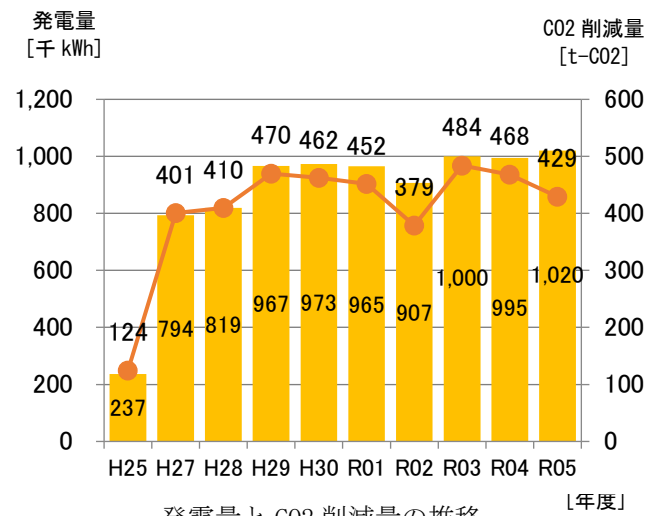
再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成20年度から太陽光発電設備の設置を進めております。大学全体では、総発電容量が1,143kWとなり、令和5年度の年間発電量は年間電気使用量の約1%を占める割合となっています。

(筑波キャンパス973kW, 附属学校160kW, 下田10kW)

これにより、令和5年度は約481tの温室効果ガス削減を図ることができました。



中央機械室屋上太陽光パネル



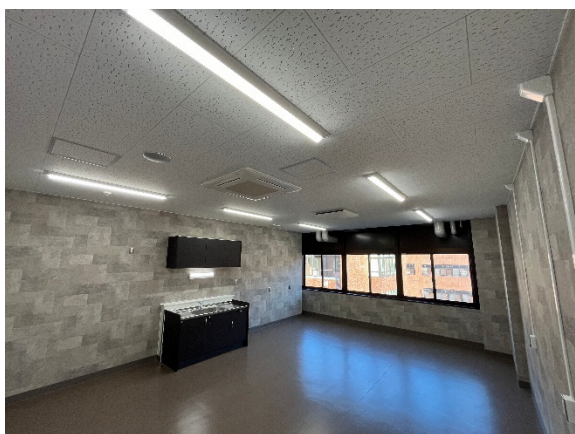
発電量とCO2削減量の推移

(筑波キャンパス太陽光発電設備)

(2) 省エネ型照明器具への更新

下記施設では、令和5年度に蛍光灯をLED照明器具に更新しました。

(中地区) 文科系修士A・B棟



(3) 熱源設備基本計画に基づく対策

筑波地区の冷暖房システムは、中央機械室から北・中・南地区の各施設に高温水を利用した熱源供給による大規模集中方式です。平成14年3月に本学で策定したキャンパスリニューアル計画により、熱源機器の設備更新は大規模集中方式からブロック別集中方式及び個別方式へ転換し、すべて完了した時点で中央の熱源機器（ボイラー）を廃止することとしています。

令和5年度は、(中地区) 生物・農林学系D棟、文科系修士A・B棟、(中地区) 工学系学系F棟を中央熱源から分離して個別方式に転換しました。

(中地区) 工学系学系F棟
(空調用チリングユニット)



(中地区) 生物・農林学系D棟 (電気式空調機)



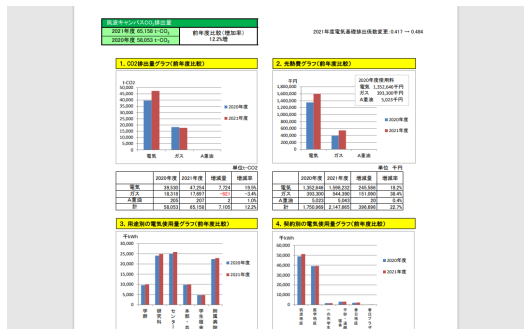
(4) 冷暖房の運転期間

冷暖房の運転期間は、気象庁の中期予報などをと、適切な期間を設定しています。

冷房：令和5年 6月26日 ～ 令和5年 9月29日
暖房：令和5年 11月22日 ～ 令和6年 3月15日

(5) エネルギー使用量の見える化

学内構成員に対して、筑波キャンパスのエネルギー使用量を定期的に報告し、省エネの啓発を行っています。また、本学が独自に開発した電力情報システムTEMSにより、リアルタイムの電力情報を公開しています。



エネルギー使用量の報告・分析

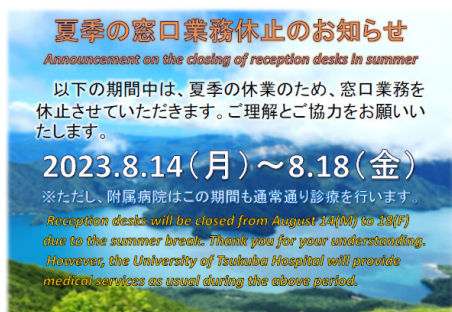


電力情報システムTEMS

(6) 夏季一斉休業

夏季一斉休業は平成23年度より毎年5日間連続で実施しています。令和5年度の一斉休業による温室効果ガス排出量削減効果は、次のとおりになります。

- 令和5年度：8月14日～18日の5日間
- CO₂削減量：128[t-CO₂]



学内構成員，来訪者向けの掲示物

(7) クールビズの実施

地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、5月1日から9月30日までクールビズを実施し、夏季の冷房温度の適正化と軽装を励行しています。



学内構成員，来訪者向けの掲示物

(8) 改正フロン法による取り組み

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）」の改正により、平成27年4月1日からフロン類漏えい防止のための点検等が義務づけられています。

1年間のフロン類の漏洩量が大学全体で算定漏洩量1,000(t-CO₂)以上となった場合には事業所管大臣への報告が必要となります。令和5年度は1,433(t-CO₂)となり、文部科学省へ報告しました。

フロンの漏えいを抑止する観点から、老朽した機器の計画的な更新を行っていく予定です。

マテリアルバランス

マテリアルバランスとは、事業活動に伴う環境負荷の全体像で、活動のために投入する資源をインプット（供給量）、大学の活動結果排出する環境負荷をアウトプット（排出量）として表したもの

です。

令和5年度の本学のマテリアルバランスは下記のとおりです。

インプット(供給量)

アウトプット(排出量)

電力
102,771 千 kWh
都市ガス
7,940 千 m³
石油類
200 kL
上水
531 千 m³
井水
300 千 m³
紙類
204.9 t

グリーン購入調達率
コピー用紙：99%
その他：100%

筑波大学
事業活動

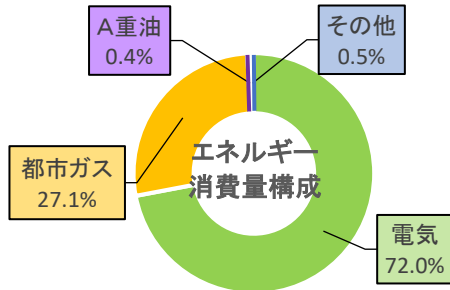
温室効果ガス
60,095t-CO₂
排水量
831 千 m³
一般廃棄物
1,480t
産業廃棄物
1,174t

実験系排水は、浄化後にトイレの洗浄水や冷暖房の補給水等として再利用しています

光熱水量

1. 電気・都市ガス・A重油

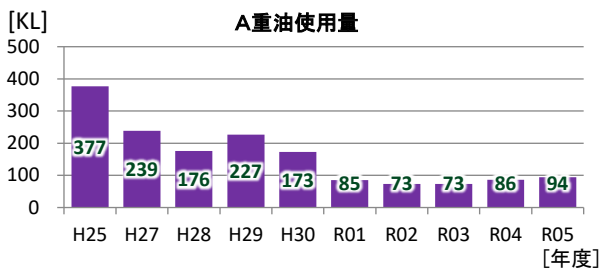
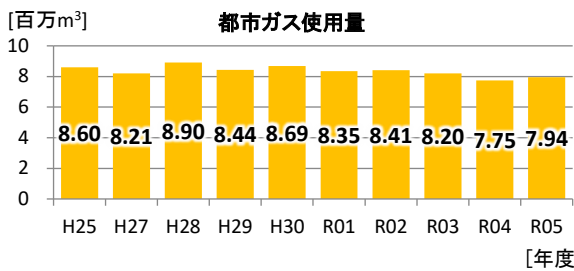
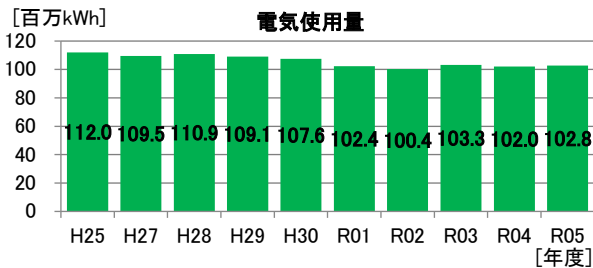
本学における令和5年度のエネルギー消費量構成割合は下記の通りです。



エネルギー消費量構成 (令和5年度)

令和5年度は、前年度比で電気使用量が0.8%増加、都市ガス使用量が2.5%増加しました。

A重油の使用量は9.5%増でした。令和元年度に屋内プールの熱源を電気に転換し、現在は非常用発電機等の一部設備で使用しています。

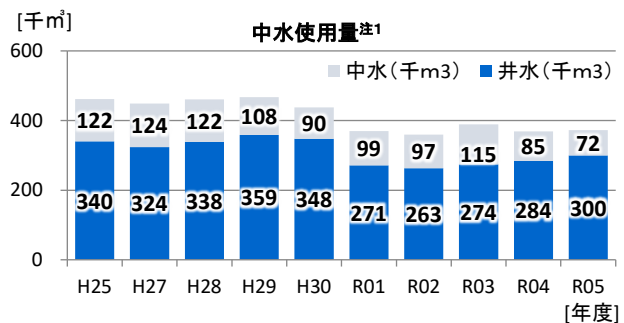
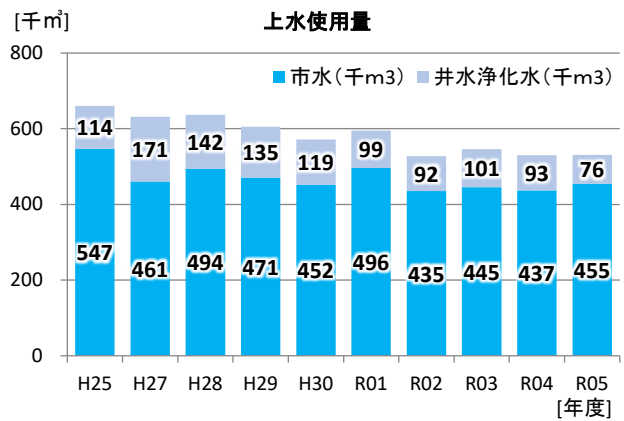


2. 上水・中水

令和5年度は、前年度比で上水使用量が0.3%、中水使用量が0.8%増加しました。

筑波地区では、実験室から排出される3次洗浄水以降の排水を実験系排水として中地区実験廃水処理施設に集めて浄化し、トイレの洗浄水や、冷暖房設備の補給水など非飲料系中水として再利用しています。

医学地区は、平成23年度から井水を浄化水として使用し、筑波地区は平成26年度から井水を浄化水として使用することで市水使用量の経費削減を図っています。一般の排水は雨水系統と汚水・雑排水系統の2系統に分かれ、汚水・雑排水系統は公共下水道に排水しています。また、平成25年度に中央機械室及び春日地区に井水浄化システムを導入しました。これにより災害時において、市水の供給がストップしても、学内に上水を供給することが可能となりました。



注1) 実験系排水の処理水と井水の使用量(筑波地区と医学地区の井水浄化水を除く)を合算して中水使用量としています。

水資源（排水の水質測定状況）

筑波大学における水質関係の環境規制としては、下水道法及びつくば市下水道条例，並びに水質汚濁防止法による，排出水（汚水，雨水）及び地下浸透水についての水質規制があります。排出水の系統は，生活系排水，実験系の洗浄排水である実験排水，雨水の三系統に分流されています。実験排水系統については，つくば市下水道条例などの法令遵守のために排水分析，実験排水再利用のため処理（中水化処理）後の中水分析を常時実施しています。

令和5年度の排水と中水の水質測定結果の概要を次表に示します。

水質汚濁防止法の改正により有害物質を取り扱う実験室は有害物質使用特定施設としての届出と特定施設の定期的な検査を行うとともに，とりわけ，有害物質を含む濃厚廃液の漏えいが起きないように適切な保管，処分が求められています。学内から発生する有害物質管理の拠点として無機系廃液処理施設は令和5年度も有効に機能しました。

令和5年度の水質測定結果（最小値～最大値）

[単位：mg/L（記載のない項目）]

項目	中地区 実験排水	中地区処理水 (中水)	医学地区 実験排水	医学地区処理水 (中水)	基準値*1
透視度	22.6～>50cm	>50cm	33.6～>50cm	>50cm	
温度	13.5～26.0℃	13.6～27.6℃	12.2～26.5℃	13.3～25.2℃	<45℃
アンモニア性窒素，亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	0.8～2.5	0.8～2.4	不検出～9.8	2.1～8.0	<380
水素イオン濃度(pH)	6.3～7.9	6.7～7.8	6.4～7.5	6.7～7.7	5～9
生物学的酸素要求量(BOD)	2.8～7.0	0.6～3.6	2.3～6.6	0.8～4.0	<600
化学的酸素要求量(COD)	1.8～3.1	不検出～1.7	2.8～5.3	0.5～1.8	
浮遊物質	不検出～14	不検出	不検出	不検出	<600
ヘキサン抽出物質含有量	不検出	不検出	不検出	不検出	≦5
ヨウ素消費量	不検出	不検出	不検出	不検出	<220
カドミウム及びその化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.01
全シアン化合物	不検出*2	不検出*2	不検出*2	不検出*2	N.D.
有機リン化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	N.D.
鉛及び化合物	不検出～0.01	不検出	不検出	不検出	≦0.05
六価クロム化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.05
ヒ素及びその化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.01
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	不検出～0.0001	不検出	不検出	不検出	≦0.0005
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	N.D.
ポリ塩化ビフェニル	不検出	不検出	不検出	不検出	N.D.
トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.03
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.01
ジクロロメタン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.02
四塩化炭素	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.04

項目	中地区 実験排水	中地区処理水 (中水)	医学地区 実験排水	医学地区処理水 (中水)	基準値*1
1,1,1-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.006
1,3-ジクロロプロペン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.002
チウラム	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.006
シマジン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.003
チオベンカルブ	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.02
ベンゼン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.01
セレン及びその化合物	不検出	不検出	不検出	不検出～0.001	≦0.01
ホウ素及びその化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	≦10
フッ素及びその化合物	不検出～0.3	不検出	0.1～0.3	不検出	≦8
1,4-ジオキサン	不検出～0.005	不検出～0.005	不検出	不検出～0.003	≦0.05
フェノール類	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.5
銅及びその化合物	不検出～0.01	不検出	不検出～0.01	不検出～0.01	≦3
亜鉛及びその化合物	0.01～0.03	不検出～0.01	0.01～0.03	0.01	≦2
鉄及びその化合物(溶解性)	0.03～0.11	不検出～0.01	0.01～0.14	0.01～0.05	≦10
マンガン及びその化合物(溶解性)	不検出～0.15	不検出	0.01～0.04	不検出～0.02	≦1
クロム及びその化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	≦1
クロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.04
クロロホルム	不検出～0.003	0.001～0.008	0.003～0.005	0.001～0.005	≦0.06
1,2-ジクロロプロパン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.06
トルエン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.6
m-キシレン, p-キシレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.4
o-キシレン	不検出	不検出	不検出	不検出	≦0.4

*1 N.D. : 検出されないこと *2 JIS K0102 38.2 ピリジン-ピラゾロン吸光光度法による測定の見出下限未満

廃棄物等排出量及び低減対策

1. 廃棄物の発生抑制，低減対策等

筑波大学では，紙の削減計画の一環として両面コピーの推進や2UP印刷等を奨励し，教員・職員・学生など全構成員の個々人のコスト意識の向上により節減された経費を教育研究の充実に役立てるべく努めています。

本学のゴミの排出量は，つくば市に占める割合の3.5%程度あり，ゴミ抑制方策，リサイクルの推進やゴミの分別収集など積極的に取り組むことが重要となっています。

低減の取り組みとしては，エコステーションを設置することで，ペットボトル，缶，ビン等の分別回収を推進し，リサイクル（売却）に努めています。

また，温室効果ガス削減対策の一環として，機密書類等の焼却処理をやめ，製紙工場での溶解処理を導入しています。

令和3年度からの3年間の一般廃棄物に関する排出量と処分に要した経費は次表のとおりです。

年度別一般廃棄物処分量及び経費

R6.5.31 施設マネジメント課

種 類	処 分 量			対前年度増△減 (R5-R4)	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
可燃物	大学構内	425,547 ^{kg}	410,660 ^{kg}	402,893 ^{kg}	△ 7,767 ^{kg}
	学生宿舎				
	病院地区	835,170	838,180	832,600	△ 5,580
	東京キャンパス	200,758	202,077	214,118	12,041
	計	1,461,475	1,450,917	1,449,611	△ 1,306
不燃物	大学構内	23,790	20,619	7,232	△ 13,387
	学生宿舎				
	病院地区	10,240	10,840	5,190	△ 5,650
	東京キャンパス	913	1,123	1,366	243
	計	34,943	32,582	13,788	△ 18,794
粗大ゴミ	大学構内	0	0	0	0
	病院地区	0	0	0	0
	東京キャンパス	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
ペットボトル	大学構内	0	0	0	0
	病院地区	0	0	0	0
	東京キャンパス	129	162	164	2
	計	129	162	164	2
缶	大学構内	6,550	6,460	6,710	250
	病院地区	20	80	950	870
	東京キャンパス	97	122	123	1
	計	6,667	6,662	7,783	1,121
ビン	大学構内	6,440	7,280	7,170	△ 110
	病院地区	1,680	1,620	1,920	300
	東京キャンパス	97	122	123	1
	計	8,217	9,022	9,213	191
合 計	1,511,431	1,499,345	1,480,559	△ 18,786	
金 額（単位：千円）	42,942	44,463	45,115	652	

2. 産業廃棄物総排出量と処理経費

令和3年度からの3年間の産業廃棄物に関する排出量と処分に要した経費は次表のとおりです。

年度別産業廃棄物処分量及び経費

R6.5.31 施設マネジメント課

種 類	処 分 量			対前年度増△減 (R5-R4)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
廃プラスチック・金属類	kg 623,308	kg 477,622	kg 480,615	kg 2,993
木くず	52,341	4,377	42,289	37,912
廃タイヤ	0	470	0	△ 470
コンクリートくず	3,760	0	13,950	13,950
岩石	0	0	0	0
廃自転車・廃バイク	0	0	0	0
廃乾電池	0	0	0	0
廃蛍光灯	0	2,971	0	△ 2,971
ガラスくず・陶磁器くず	11,355	8,608	11,839	3,231
廃油・廃液	23,852	11,955	8,037	△ 3,918
動物の死体	34	0	0	0
感染症廃棄物	599,973	643,456	605,169	△ 38,287
廃試薬	0	0	120	120
汚泥	2,505	1,624	802	△ 822
がれき類	42,320	22,440	4,907	△ 17,533
廃酸	4,256	2,887	378	△ 2,509
廃アルカリ	0	1,813	330	△ 1,483
廃石綿等	490	10	0	△ 10
石膏ボード	0	121	0	△ 121
P C B	0	75	0	△ 75
廃水銀	0	0	0	0
紙屑・繊維屑	376	230	5,662	5,432
燃えがら	0	0	0	0
合 計	1,364,570	1,178,659	1,174,098	△ 4,561
金 額 (単位：千円)	119,713	107,248	121,801	14,553

附属病院における令和4・5年度の産業廃棄物と感染性廃棄物の処分量を右に示します。

令和4・5年度附属病院 産業廃棄物・感染性廃棄物処分量及び経費

種類	処分量 (k g)		経費 (単位：千円)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
(産業廃棄物)				
固定不燃物	68,828	74,490	8,398	9,208
粗大ごみ	28,690	43,640	2,014	3,451
(感染性廃棄物)				
固形・鋭利物	635,849	601,995	62,949	69,530
液状・汚泥物	6,191	3,945	621	455

※感染性廃棄物の一部は、院内処理施設にて乾熱処理し、産業廃棄物として処理している。

化学物質等排出量

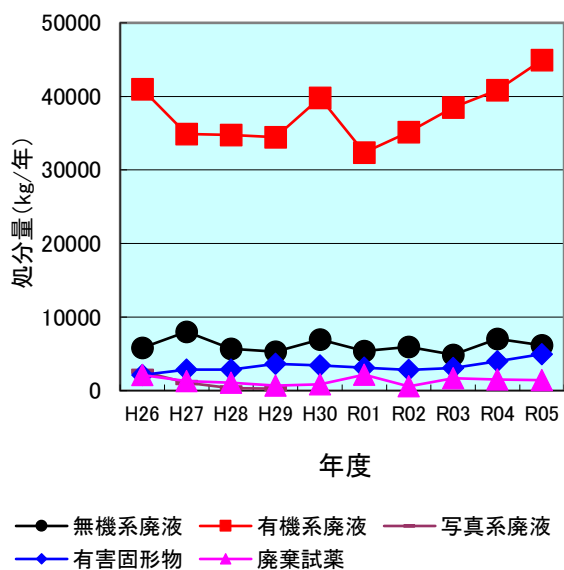
1. 実験系廃棄物の処分状況

本学の各研究室等から排出される実験系廃棄物は、廃棄物の種類ごとに分類・収集し、無機系実験廃液については自前処理、その他の廃棄物については外部委託処分を行っています。廃棄物の分類は、排出者責任や環境保全意識向上活動の一環として、排出者である研究室等ごとに教職員・学生が行っており、適切な化学物質の管理ができるように講習・研修会を適宜開催し、本学の構成員全体で化学物質による環境負荷の削減

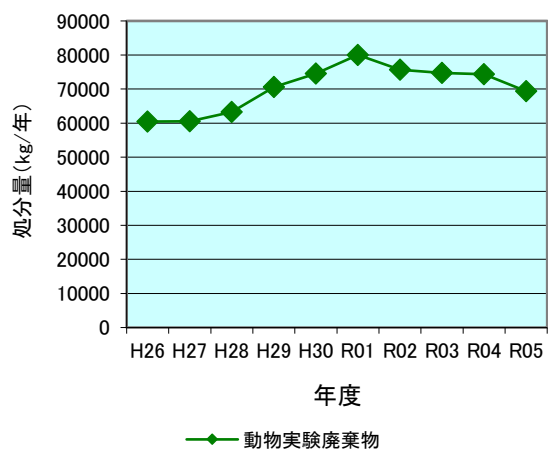
に取り組んでおります。

令和5年度に各研究室等から排出された実験系廃棄物の種類ごとの収集実施日数は、有機系廃液が73日、無機系廃液が46日、有害固形物廃棄物が73日、不要薬品が56日および動物実験関係の廃棄物が99日でした。廃棄物ごとの排出・処分量の推移を下図に示します。なお、平成30年度より写真系廃液は有機系廃液として回収しております。

実験系廃棄物の種類別の年変動



動物実験関係廃棄物の年変動



上：無機系廃液処理施設内部（タンク）

下：動物実験系廃棄物収集の様子

2. 化学物質排出把握促進法（PRTR 制度）及び茨城県条例への対応

化学物質管理促進法（平成 11 年 7 月 13 日法律第 86 号）、同法改正施行令（平成 20 年 11 月 21 日政令第 356 号及び令和 3 年 10 月 20 日政令第 288 号）及び茨城県生活環境の保全等に関する条例（平成 17 年 3 月 24 日茨城県条例第 9 号）に基づき、PRTR 制度の第一種指定化学物質（515 物質）と茨城県知事の定める化学物質のうち令和 5 年度の年間取扱量が 100kg 以上のものについて排出量・移動量を把握しました。令和 5 年度の年間取扱量が 100kg 以上となった化学物質は 13 物質でした。

これら 13 物質のうち、年間取扱量が 1t 以上（PRTR 制度の届出要件に該当する第一種指定化学物質）となったものは、キシレン、クロロホルム、ジクロロメタン、n-ヘキサン、メチルナフタレンの 5 物質でした。化学物質による地域への環境リスク低減のために、また大学内の作業環境における健康リスク軽減のためにも化学物質の移動量・排出量を把握し、化学物質のリスクアセスメントを的確に行っていきます。

化学物質排出把握促進法及び茨城県条例に基づく届出化学物質の排出量・移動量

[単位：kg/年]

	大気への排出	公共用水域への排出	当該事業場における土壌への排出量	当該事業場における土壌への埋立処分量	下水道への移動量	廃棄物への移動量
アセトン	176	0	0	0	0	3036
エチルベンゼン	6	0	0	0	0	153
キシレン*1	380	0	0	0	0	1637
クロロホルム*1	175	0	0	0	0.36	4495.64
酢酸エチル	56	0	0	0	0	1402
ジクロロメタン*1	73	0	0	0	0	1355
n-ヘキサン*1	101	0	0	0	0	2947
テトラヒドロフラン	18	0	0	0	0	196
1,2,4-トリメチルベンゼン	435	0	0	0	0	0
トルエン	16	0	0	0	0	248
ホルムアルデヒド	27	0	0	0	0	425
メタノール	170	0	0	0	0	2603
メチルナフタレン*1	1067	0	0	0	0	0

*1は PRTR 制度の届出対象（年間取扱量が 1000kg を超える物質）を示す

グリーン購入・調達状況

1. 購入・調達の方針、目標、計画

(1) 購入・調達の方針

本学は「国等による環境物品の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）を厳守し、可能な限り環境への不可の少ない物品の調達に努めるため「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、公表しています。（環境省へ毎年報告）

(2) 目標、計画

特定調達品目については、その調達目標を100%と定め、環境負荷軽減に努めています。

また、特定調達以外の調達に関してもエコマーク製品の調達やOA機器、家電製品など、より消費電力が少なく、かつ、再生材料を多く活用しているものを選択するなど環境に配慮しています。

さらに、公共工事の要素である資材・建設機械等の使用に際し、コスト等に留意し、環境負荷に配慮した公共工事を積極的に推進していきます。

2. グリーン購入・調達の状況

本学における「年度別調達品目調達状況」を表に示します。調達達成率は、コピー用紙が99%、その他は100%です。

年度別特定調達品目達成状況

分野	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	総調達数量	単位	品目数	総調達数量	単位	品目数	総調達数量	単位	品目数
紙類	139,523	kg	7	194,717	kg	7	204,917	kg	7
文具類	566,567	件	83	569,879	件	75	584,092	件	76
オフィス家具等	3,311	台	10	3,328	台	10	3,367	台	10
OA機器	4,659	台	16	4,546	台	20	3,937	台	13
関連用品	51,158	個	4	51,588	個	7	52,859	個	5
家電製品	107	台	4	126	台	4	91	台	4
エアコンデショナー等	140	台	2	99	台	2	99	台	3
温水機器等	0	台	0	0	台	0	2	台	2
照明	9,460	件	4	9,510	件	5	2,415	件	3
自動車等	3	台	2	5	台	2	2	台	1
関連用品	4	件	1	4	件	1	7	件	1
消火器	11	本	1	7	本	1	9	本	1
制服・作業服	3,135	着	4	3,152	着	4	3,230	着	4
インテリア・寝装寝具									
カーテン等	69	枚	2	69	枚	2	70	枚	2
じゅうたん等	580	m	2	583	m	2	597	m	2
寝具類等	1564	枚	3	1625	枚	3	1499	枚	3
作業手袋	43,261	組	1	43,516	組	1	44,603	組	1
その他繊維製品	518	枚	7	531	枚	7	120	枚	7
役務	15,368	件	14	15,556	件	14	16,028	件	14

労働環境改善対策

1. 職場巡視

大学本部等事業場では45名の衛生管理者と5名の産業医、及び各部局で選出された安全衛生担当者によって、各エリアの研究室や実験室、全国共同教育研究施設及び学内共同教育研究施設等に対して、計4,241室の職場巡視を行いました。指摘事項は677件あり、71.3%が改善されました。学内の他の事業場についても、同様に行っています。

2. 総括安全衛生管理者による職場巡視

令和5年11月24日（金）に実施した本部アネックス棟の職場巡視に、総括安全衛生管理者である加藤和彦 副学長が参加し、事務室等を使用する教職員の安全衛生上の課題について、担当の衛生管理者等とともに確認及び指摘を行いました。

今後も、継続的に総括安全衛生管理者による職場巡視を実施することにより、学内全体の意識強化と、職場環境の改善を図っていきます。



3. 作業環境測定

労働安全衛生法に基づく、有機溶剤や特定化学物質を多く使用している研究室等の作業環境測定を、年間2回（前期:6～8月、後期:11～12月）実施しました。前期は延べ72室、後期は延べ70室それぞれ測定を実施し、結果は全て第一管理区分（問題がなく、現在の管理の継続的維持に努める）でした。

4. 安全衛生講習会の実施

法令で定められた健康診断やストレスチェック等以外にも、教職員及び学生の安全衛生に関する意識向上を図るため、産業医・環境安全管理室・リスク・安全管理課において以下を企画しました。

安全衛生教育活動：教職員対象

- ・衛生管理者講習会
- ・高圧ガスボンベ利用者安全講習会
- ・安全講習会（火災・爆発）
- ・動物実験系廃棄物取扱い研修会
- ・薬品・実験廃棄物管理講習会
- ・水質汚濁防止法に係る特定施設に関する説明会
- ・薬品・高圧ガス管理システム説明会

安全衛生教育活動：学生対象

- ・学生の皆さんが安心して化学実験を行うための研修会
- ・英語による薬品・実験廃棄物管理研修会
- ・総合科目（学士基盤科目）「心と体に安全で快適なキャンパス I-こころのヘルスリテラシー講座-」
- ・総合科目（学士基盤科目）「心と体に安全で快適なキャンパス II 救命救急処置とファーストエイド」
- ・総合科目（学士基盤科目-高年次向け-）「事例に学ぶ環境安全衛生と化学物質」
- ・学術院共通専門基盤科目「化学物質の安全衛生管理」

メンタルヘルスに関する活動：教職員対象

- ・管理監督者向けメンタルヘルス講演会
「ポストコロナ時代の労務管理～多様性を活用する～」
- ・本学産業医によるメンタルヘルスミニレクチャー

第1回：心理的安全性とメンタルヘルス

第2回：健康的に働くために～長時間労働の問題点と課題～

第3回：メンタルヘルス不調とストレスの関係

5. つくば地区における化学物質管理担当者の連携構築

本学はつくば地区において、多数の国立研究機関と産官連携の研究を推進しています。環境安全管理室が主導し、地区内の国立研究機関等の安全衛生担当者とのネットワークを構築するために、研修会や見学会を実施しました。これらの活動には合計18機関28名が参加し、安全衛生管理の向上につながる情報交換や意見交流が行われました。

作成部署・お問い合わせ先

筑波大学総務部リスク・安全管理課

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

TEL 029-853-2107

FAX 029-853-2129

E-mail so.anzen@un.tsukuba.ac.jp

編集方針

「環境配慮促進法」に準拠し、環境省
「環境報告ガイドライン 2018年版」
を参考に、報告書を作成します。

対象組織

国立大学法人筑波大学

報告期間

2024年度：2023年4月～2024年3月